

やま と

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 **大和民主商工会**
 〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7
 TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129
 E-Mail info@yamatominsho.jp
 HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

大和民商・賀詞交歓会盛大に開催！！



挨拶をする今井裕次実行委員長

大和民商恒例の賀詞交歓会が大和中央「崔さんの店」で97名の参加者を迎えて盛大に開催されました。鈴木普実行委員（鶴間支部）の軽やかな司会で始まり、今井裕次実行委員長挨拶、そして、会長挨拶では、「私たち民商にかけられた『岡山県・倉敷民商に起きた弾圧事件』攻撃をはねかえし消費税増税や納税者の権利を守るために仲間を増やし団結しましょう。」と訴えました。来賓の方々のあいさつのもと、島田恒治実行委員（綾瀬支部）の乾杯の音頭でにぎやかにスタートしました。桜ヶ丘支部の日野さんによる「腹話術「ローちゃん」、オペラ歌手でもある店のオーナーの崔さんによるクラシックな歌声、歌手のEmu（エム）さんによる歌が披露



阿部賞会長



Emuさん

申告は正しかった！ 税務調査是認で終了

昨年8月末に大和税務署からKさんの店に税務調査をしたいと連絡があり、Kさんはさっそく民商に相談。すぐ税対部会に他に調査が入った会員とともに対策会議を開催。全商連自主計算パンフで税務調査の心構えや、事前通知の11項目などを学習しました。昨年10月2回の調査を受け、その後連絡がなく11月に税務署に電話すると、「帳簿はしっかりつけてあり、問題なく調査は終了です。」との答え。Kさんは文書に



乾杯の音頭をとる島田恒治さん

露されました。豪華賞品が当たる抽選会などで盛り上がり、名刺交換も積極的におこなわれ商売を拓げる良い機会となりました。

臨時会費の再度のお願い

いよいよ春の運動がスタートしました。中小業者の営業と生活を守るため、おおいに仲間増やして奮闘していきましょう。

つきましては、会員の皆様には、商売が本当にきびしい中とは存じますが、仲間増やしのための宣伝等に財源が必要です。

2月の会費に臨時会費2千円を加えて納入していただきたく、お願い申し上げます。なお振込の方も忘れないようお願いいたします。一月号に続き再度の告知となりますが何とぞ宜しくお願いいたします。

会長 阿部 賞
 会計 鈴木 普

大和所轄 集 平成 2 抽

大 和 税 務 署 長 三木 信博 印

取 扱 印

更正決定等をすべきと認められない旨の通知書

下記の内容について、国税に関する実地の調査を行った結果、更正決定等をすべきと認められませんので通知します。

記

税 目	更正決定等をすべきと認められない課税期間等 (参考)	調査対象期間
申告所得税	平成24年分	平成24年分
申告所得税及 住民税特別所得税	平成25年分 平成26年分	平成24年分 平成26年分
源泉徴収及 与徴税	自平成24年1月1日至平成24年12月31日課税期間分 自平成25年1月1日至平成25年12月31日課税期間分 自平成26年1月1日至平成26年12月31日課税期間分	自平成24年1月1日至平成24年12月31日課税期間分 自平成25年1月1日至平成25年12月31日課税期間分 自平成26年1月1日至平成26年12月31日課税期間分
源泉所得税	自平成24年2月1日(更正決定等)7月31日(無効納税)が対象となる源泉所得税	自平成24年2月1日(更正決定等)7月31日(無効納税)が対象となる源泉所得税
源泉所得税及 住民税特別所得税	自平成24年2月1日(更正決定等)7月31日(無効納税)が対象となる源泉所得税及住民税特別所得税	自平成24年2月1日(更正決定等)7月31日(無効納税)が対象となる源泉所得税及住民税特別所得税

Kさんに届いた通知書

よる回答を求めていましたがこの程ようやく文書による回答が届きました。税務調査が問題なく終了すると、税務署から通知があります。通知書は「更正決定等をすべきと認められない旨の通知書」と書かれています。国税通則の改正で、申告内容が正しかった場合は文書で通知されることになりました。「更正決定等をすべきと認められない旨」とは・・・。税法の文章というものはやたらむづかしく書くものですね。

署名を持って

商店街訪問を実施!

1月21日午後3時から中央林間駅に役員・事務局4名が集まり2組に分かれて商店街訪問を行いました。商工新聞、マイナンバー号外、入会申込書、署名用紙を持ち訪問。

会話の中で「消費税を価格に転嫁できない上に、消費税が上がりが客が減った。これ以上の負担は無理だ。10%以上上げないように民商さんががんばってよ。」などの声が寄せられました。

また、「社会保険に加入したが負担が年間100万円を超え大変だ。」

「パート従業員にまでのマイナンバーの管理は大変だ」といった声も寄せられました。

民商・全商連が各省庁に要望した回答で、「源泉徴収票」などの法定書類また、雇用保険・健



中央林間駅前のそば屋さんを訪問する役員・事務局

康保険・厚生年金などの書類に番号がなくても書類は受けると回答があった事を伝えると「ほっとした」との声もありました。

みなさん早く署名をしていただき元気をもらいました。訪問22。消費税増税中止署名13筆・戦争法廃止署名13筆集まりました。

館野鉄工所跡地を(仮称)

「平和のための慰霊公園」

にする陳情宣伝行動に

20名が参加



大和駅で訴える稲垣さん

東京オリンピックピックが開かれた昭和39年9月8日大和市上草柳に米海軍のジェット戦闘機が墜落し、館野鉄工所の兄弟3人を含め5人が死亡、3人が

負傷しました。

大和市は今も厚木基地に飛来するジェット機爆音の被害、墜落の不安にさらされています。

館野鉄工所墜落事故を風化させないために、大和市において所有者である国から使用を許可してもらい、仮称「平和のための慰霊公園」を開設してください。と大和駅でみなさんに訴え署名を集めました。20名が参加し、13時〜15時で、署名51、ピラ220枚を受け取っていただけました。

全国中小業者

決起集会

開かれる



日比谷公会堂

「法人班会」始めてます!

法人決算の集団申告を1年以上続けてきていますが、さらに昨年の10月から、申告の前に集まって、「法人班会」を行っています。そこでは少人数ということもあって、皆、すぐに打ち解けて、商売の話や家族の話などいろいろな話になります。

必ず号外を使いマイナンバー制度の学習も短い時間ですがおこなっています。「消費税の負担や社会保険の強制加入について悩んでいるのは自分だけじゃないんだ」と悩みを共有できるところが参加者にとっては心強く感じているのではないのでしょうか。

税対部長 加藤貞一



集団申告前の法人班会

全国中小業者決起集会

が東京・日比谷公会堂で開かれ大和民商から11名全体では1400名が参加しました。また、消費税増税中止署名・戦争法廃止署名・マイナンバー制度中止署名など23万人分が寄せられました。

午前中に行われた国会議員要請では、地元神奈川選出の議員に「消費税の増税中止を」「マイナンバー制度の中止を」と訴えて回りました。1月28日は、甘利大臣がまだ辞任問題で騒動の主要請に尋ねましたが残念ながら控室は留守でした。大和民商は菅義偉・河野太郎・浅尾慶一郎議員らに要請しました。

無料法律相談

大和民商では毎月法律相談を行っています。民商までお気軽にご連絡ください。次回は3月22日(火)19時 大和民商事務所です

共済会からのお願いです

健康診断を多くの方に受けていただけるよう、共済会でアンケートを実施することになりました。計算会などで健康診断アンケートをお配りします。ご協力をお願いいたします。 共済会理事長 小林三郎